

| 会 議 録                  |          |                      |              |
|------------------------|----------|----------------------|--------------|
| 令和6年度第1回和光市子ども・子育て支援会議 |          |                      |              |
| 開催年月日・召集時刻             |          | 令和6年5月14日 午前10時00分   |              |
| 開催場所                   |          | 和光市議事堂3階 全員協議会室      |              |
| 開催時刻                   | 午前10時00分 |                      | 閉会時刻 午後0時30分 |
| 出席委員                   |          | 事務局                  |              |
| 会長                     | 森田 明美    | 子どもあんしん部長            | 渡辺 正成        |
| 副会長                    | 汐見 和恵    | 子どもあんしん部次長兼子ども家庭支援課長 | 平川 京子        |
|                        | 田川 幸子    | 子ども家庭支援課課長補佐         | 堀江 和美        |
|                        | 川畑 あや香   | 子ども家庭支援課副主幹          | 富澤 崇         |
|                        | 竹内 大     | 子ども家庭支援課子ども施策担当      | 渡邊 美緒        |
|                        | 新井 ちなみ   | 子ども家庭支援課子ども施策担当      | 島野 祐輔        |
|                        | 伊東 優子    | ネウボラ課長               | 武田 珠美        |
|                        | 福島 智子    | ネウボラ課課長補佐            | 杉浦 由美子       |
|                        | 大川 朋寛    | 保育サポート課長             | 徳倉 義幸        |
|                        | 百武 君代    | 保育サポート課課長補佐          | 田村 尚子        |
|                        | 柳原 和歌子   | 保育サポート課保育センター所長      | 沢田 潤子        |
|                        | 高 徹二     | 保育サポート課入所相談担当        | 渡辺 拓也        |
|                        | 山西 葉子    | 保育施設課長               | 上原 健二        |
|                        | 新井 悦子    | 保育施設課課長補佐            | 山本 享兵        |
|                        | 越智 真奈美   | 保育施設課施設整備担当          | 柳田 弘喜        |
| 欠 席 委 員                |          |                      |              |
| 天野 文 酒井 智弘             |          |                      |              |
| 備考                     | 傍聴者（3名）  |                      |              |
| 会議録作成者氏名               |          | 島野 祐輔                |              |

## 1. 会議次第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 重点事業における令和5年度の進捗について（報告）
  - (2) 令和5年度実績（数的評価）について（報告）
  - (3) 第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査結果について
  - (4) その他
3. 閉会

## 2. 会議資料

1. 事前送付資料
  - (1) 次第
  - (2) 【資料1－1】和光市子ども・子育て支援会議委員名簿
  - (3) 【資料1－2】和光市子ども・子育て支援会議 部会委員名簿
  - (4) 【資料2】第2期和光市子ども・子育て支援事業計画 重点事業の進捗状況
  - (5) 【資料3】第2期和光市子ども・子育て支援事業計画 施策評価
  - (6) 【資料4－1】保育の提供量（利用定員）に関する整備（実績）
  - (7) 【資料5】第2期和光市子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業（実績）
  - (8) 【資料6】第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果
  - (9) 【資料7－1】和光市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（就学前児童の保護者）結果報告書
  - (10) 【資料7－2】和光市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（妊婦対象調査）結果報告書
  - (11) 【資料7－3】和光市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（小中学生調査）結果報告書
  - (12) 【資料7－4】和光市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（概要版）
  - (13) 【資料8】第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた今後のスケジュール（案）
2. 当日追加資料
  - (1) 【資料4－2】令和6年4月保育所等入所申請等の状況について
  - (2) 【資料4－3】学童クラブの整備状況や申請状況について

(3) わこらぼまつり チラシ

(4) 次世代を担う子ども・若者応援クーポン給付事業

### 3. 会議録

#### 事務局（堀江課長補佐）

---

それでは、定刻になりましたので、ただ今から子ども・子育て支援会議を始めます。まずは会議に先立ちまして、本日の資料について確認をさせていただきます。

（資料の確認）

#### 事務局（堀江課長補佐）

---

開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となりますので、議事録作成のため、録音させていただきます。会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日はご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まずは、本会議の委員についてのご報告があります。保育園保護者として委員を務めていただきました、笠井亮平委員の後任として田川幸子委員、学童クラブ保護者として委員を務めていただきました、和井田泉委員の後任として、竹内大委員が委嘱されました。なお、時間の都合により大変恐縮ではございますが、委嘱書を机上に配布させていただきます。

続きまして、令和6年4月1日付けで人事異動があったため、事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局担当紹介）

#### 事務局（堀江課長補佐）

---

次に、会議開催前に子どもあんしん部長の渡辺よりご挨拶を申し上げます。

#### 事務局（渡辺部長）

---

改めまして皆さま、おはようございます。本日はご多用の時期にもかかわらず、本会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より当市の子ども・子育て施策の推進にご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

令和6年度を迎えまして、第1回目の会議となりますが、本年度は第3期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定が大きなテーマとなります。子ども・子育ての施策におきましては、子どもの視点に立ち、子どもにとっての利益を考え、子どもと家庭の福祉や健康の向上を目指していくことが肝要であると考えています。

今回ご審議をいただきます、新たな子ども・子育て支援事業計画によりまして、全ての子ども・子育て世帯を、ライフステージに応じて切れ目なく支援することで、誰もが不安なく子育てに向かい、子どもが健やかに育つことを目指してまいります。この目標に向けて、子どもあんしん部の職員一丸となって取り組んでまいりますので、ぜひ皆さま方のお力添えを頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

本日は限られた時間となりますが、ぜひご忌憚のないご意見を頂くことをお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 事務局（堀江課長補佐）

---

それでは、子ども・子育て支援会議条例第3条第1号の規定に基づき、和光市子ども・子育て支援会議に対しまして、市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、本日は公務のため、渡辺子どもあんしん部長が代理で行います。

#### 森田会長 渡辺部長（市長代理）

---

諮問書手交

#### 事務局（堀江課長補佐）

---

会長、副会長はじめ委員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条の規定に基づき、議長を森田会長にお願いしたいと存じます。森田会長、よろしくお願いいたします。

#### 森田会長

---

第3期和光市子ども・子育て支援事業計画を作るということで、市長からの諮問を受けました。

今、国としても大きな変革を実施しているさなかにあります。そのような中で、和光市は次の計画に何を形づくっていくのかという大変重要な時期になります。今期も会長を務めさせていただくということで、どうぞ皆様のご協力を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただ今から、令和6年度第1回和光市子ども・子育て支援会議を開催いたします。新たに委員になられた方、先ほど事務局からご紹介ありましたが、一言ご挨拶をお願いします。

## 田川委員・竹内委員

---

保育園保護者代表の田川幸子です。私自身、新座市の公立保育園で保育士をしています。何かお役に立てることがあればと思います。よろしくお願いします。

## 竹内委員

---

学童クラブ保護者代表の竹内大と申します。東京都中野区で放課後等デイサービスの運営と施設長をしております、息子が学童クラブを利用させていただいております。いろいろな提案ができればと思います。よろしくお願いします。

## 森田会長

---

ありがとうございました。

次に、和光市子ども・子育て支援会議条例の第7条第2項の規定により、会議の開催要件、そして委員の過半数の出席が必要になります。本日の参加状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

## 事務局（堀江課長補佐）

---

委員は17名のうち、本日14名のご参加をいただいております。欠席は、天野委員、酒井委員、そして越智委員は、11時頃にいらっしゃると伺っております。以上です。

## 森田会長

---

開催要件の過半数を超えておりますので、会議は成立となります。

続いて、議事録署名人を指名させていただきます。伊東優子委員と大川朋寛委員、よろしいでしょうか。

（委員了承）

## 森田会長

---

傍聴の皆さまに申し上げます。本日配布している資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承お願いいたします。

それでは、早速会議を始めたいと思います。まずは、今回新たに委員に就任された方たちがいらしゃいますので、この会議の構成、所掌事務など、事務局から説明をお願いします。

## 事務局（渡邊統括主査）

---

和光市子ども・子育て支援会議の概要の説明いたします。

【資料１－１】と【資料１－２】をご覧ください。

この会議は子ども・子育て支援法等に基づき、和光市の子どもの福祉に関する事項を調査・審議するため、和光市子ども・子育て支援条例で設置された会議となります。

【資料１－１】は委員名簿になります。

支援会議の構成委員は１７名、任期は３年間となっています。令和４年８月１日から令和７年７月３１日までの任期となっております。

子ども・子育て支援法に基づき、平成２７年度から令和元年度までを第１期の「和光市子ども・子育て支援事業計画」、令和２年度から令和６年度までの５か年計画として、「第２期和光市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、今年度は５年目の最終年度にあたり、次期計画である第３期和光市子ども・子育て支援事業計画を策定します。

策定及び中間見直しにあたっては、この支援会議で議論をしていただくこととなっております。

また、「子ども・子育て支援事業計画」は次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」、厚生労働省通知に基づく「母子保健計画」としても位置付けられており、この計画に基づいてこれまで各施策を推進しています。

市では、この会議体の下部組織として基準検討部会、保育料検討部会、施設認可部会、支給認定審査部会の４つの部会を設けて、所掌事務を分担し、審査する体系をとっています。

【資料１－２】はそれぞれの部会委員名簿になります。

各部会の委員はこの会議の中から会長の指名する委員と、市長の指名する委員で構成されています。部会での議論した内容につきましては、必要に応じて適宜支援会議でも報告させていただいております。

以上、和光市子ども・子育て支援会議の概要の説明となります。

## 森田会長

---

ありがとうございました。新しく参加された方も、非常に意欲を持ってくださっていますので、ぜひ活発な議論をお願いしたいと思います。

それでは、本日は多量の議事がありますので、進めさせていただきます。本日の議事は、メインなるものが３つあります。１つは、重点事業における令和５年度の第２期計画の進捗状況の報告。それから、令和５年度の実績、これは数的な評価で、報告となります。そして、第３期和光市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケートの調査結果についてとなります。

最後に、その他ということで、少し皆さんの課題意識等お持ちのことについて伺いたいと思います。

限られた時間の中で、皆さまにご発言いただくというのは、難しいことと思いますが、委員として出てくださっているということは、市民の方々の意思を反映する形でここに来ていただいている

かと思えます。ぜひ積極的にご発言いただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、重点事業における令和5年度の進捗について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局（渡邊統括主査）

---

議題(1) 重点事業における令和5年度の進捗について説明いたします。

【資料2】をご覧ください。併せて計画の15ページをご覧ください。第2期計画では、基本方針に基づき5つの重点事業を設定しております。

【資料2】は5つの重点事業の令和5年度の進捗状況を記載しております。基本方針Ⅰ「安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進」からご説明します。まず、「利用者支援事業」につきましては、子育て世代包括支援センターと連携をしながら、要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議などで支援の方針を検討し、連携をしながら必要なサービス調整等を行いました。また、子ども家庭総合支援拠点として、リスクの高い子育て家庭や妊婦については、子育て世代包括支援センターや母子保健所管と連携し、必要な支援を行っています。併せて、児童の安全確保等を要する世帯・児童については児童相談所とも連携し、必要な介入を行っています。

次に、「地域子育て支援拠点事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、事業内容を見直して実施しました。各拠点で、地域で活動する人や団体などと一緒に一部の事業を行いました。

次に「子ども・家庭総合支援拠点の整備」につきましては、子ども家庭支援課に子ども家庭総合支援拠点機能を置き、子ども家庭支援員1名、虐待対応専門員2名を配置し、より専門性を高め支援を実施しています。

虐待対応については、児童虐待として通報を受理した件数が117件となっています。新型コロナウイルス感染拡大期（令和2年～3年度は通報件数が150件を超えていたため、当該時期と比較すると通報件数としては減少傾向にありますが、依然としてコロナウイルス拡大前の水準（概ね90件～100件程度）には戻っていない状況です。

これらの対応等に係る子育て世代包括支援センターとの連携については、情報共有及び支援方針協議の場を設けております。令和5年度は、要保護児童対策地域協議会実務者会議、同協議会個別支援会議、ハイリスク妊婦会議への出席などが行われています。10月の組織改正において、子ども家庭総合支援拠点の主管課である子ども家庭支援課と子育て世代包括支援センターの主管課であるネウボラ課が同一部内となったことで、より連携しやすい体制となっております。

基本方針Ⅱ「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」の重点事業「保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上」では、令和4年4月に保育センターが開設されました。

保育センターでは、地区ごとに保育士支援アドバイザーを配置し、各保育施設を訪問することで保育内容を把握し、必要に応じて助言を行っています。

また、定期的にエリア別連絡会を開催し、施設間の情報共有を行いました。保育の専門性を高めるための研修については、16回開催し、延べ603人の保育事業者が参加しました。

その他、保育施設を対象とした障害児保育実施支援のための巡回相談事業については 23 施設を対象に計 44 回実施しました。在園児以外の子ども・家庭に対する事業としては、保育施設紹介事業を行い、53 世帯の参加がありました。市内保育施設への指導検査では、保育施設課と保育センターが連携して実施し、保育の質の向上につながるよう図っております。

次に、基本方針Ⅲ「次世代を担う青少年への支援」の重点事業「一体型施設・一体的運営による学童クラブとわこうっこクラブ等放課後対策事業の推進」では、令和 3 年 4 月 1 日より、小学校全 9 校において学童クラブとわこうっこクラブの運営を同一事業者による一体型運営を実施しています。また、待機児童対策の一環として、17 時までわこうっこクラブで過ごし、17 時以降は学童クラブにて、最長 19 時まで預かる自主事業を、新たにモデル事業として行いました。令和 3 年度から全小学校区に導入した指定管理者制度により、学童クラブと同一事業者による一体型や一体的な運営を引き続き実施することができ、また様々なイベント等で児童の交流が図られています。

次に基本方針Ⅳ「子どもが健やかに育つ環境整備」の重点事業「広沢複合施設の整備及び運営」については、令和 3 年 12 月に総合児童センター、市民プール及び民間施設がオープンし、広沢複合施設の整備は完了しました。運営にあたっては、市及び運営事業者による運営協議会等を開催し、総合調整や情報共有を行いました。

また、PFI 事業者が運営する業務について、具体的な改善等に係るモニタリングや市民参加の促進を目的とした部会を活動テーマごとに設置し、個別の運営モニタリングを行いました。PFI とは民間の資金や経営能力、技術力を活用し、施設の維持管理や運営を行う手法になります。子どもが参加できるイベントの実施、乳幼児がおむつでプールの利用ができる時間の設定など、より子どもが利用しやすい施設となるような調整を行いました。

保健センターでは、市民まつりと同時開催していた「健康フェア」を、わびあ内で開催された「防災フェア」と合同で開催しました。

児童発達支援センターにつきましては、利用者へ安心・安全なサービスが提供されるように、集団指導、個別指導を実施しています。

以上が、重点事業の進捗の報告になります。

## 森田会長

---

今、重点事業に関する説明がありました。

課題も連動しているところですので、実施状況と連動させながら議論というのは進めていった方がよいと思うのですが、今、重点ということで出されているところで、まず、この点はどうかろう、このような評価でよいのだろうかということも含めて、皆様のご感想やあるいはご質問をいただければと思います。いかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

## 森田会長

---

それでは、私からいくつかご質問させていただきます。

まず、広沢の複合施設の整備および運営というところで、市及び運営事業者による運営協議会が行われたと記載があります。それから、子どもが参加できるイベントを増やしたということでした。

この複合施設ですが、子どもの施設でもあり、私が以前よりご指摘していましたが、利用者としての子どもの参加ではなく、子どもの企画運営に関する参加はどのくらい進んできたのかという報告をお願いしたいのが1点です。

それからもう1点ですが、こども基本法などでも指摘されるように、子どもの参加、意見表明の反映というところが、計画策定の重要なテーマになっていますが、この点が報告の中にほとんどされていません。取組の中でのそうした視点が、どのように取り入れられたかということについて、ご報告いただけたらと思います。

## 事務局（柳田統括主査）

---

ご質問いただきました、1つ目の広沢複合施設内での子どもから発信した何らかの事業のような取組があったかというご質問ですが、私が手持ちの資料で認識しているものとしては2つございます。

1つ目が、広沢複合施設の東エリアという形で、広沢学童クラブを一体的に整備していただき、夏休みに学童クラブの児童と広沢複合施設エリア内で、子どもたち自らが店員として駄菓子屋さんを出店して、お菓子を振る舞うといった活動をしていただいたと聞いております。

2つ目は、広沢複合施設のエリア自体を管理しております資産戦略課の事業で、駄菓子屋さんを実施しました。わいわい広場という芝生の広場において、子どもが店主となり、お店の店員側に立って、来ていただいた方に振る舞いを行う事業を実施したと聞いております。

## 事務局（堀江課長補佐）

---

続いて、質問の意見表明の反映という点について、担当課よりお願いいたします。

## 事務局（上原課長）

---

学童クラブにおきましては、意見箱等を設置し、学童クラブでやりたいこと、欲しいおもちゃ、施設に対しての要望等を子どもに聞き、運営に反映していると聞いています。

また、学童クラブ内で行われるイベントについて、子どもたちが企画して運営的なことに参加してもらったり、子どもの意見を取り入れながら運営をしていると聞いています。

他にご質問や感想などございますか。よろしいですか。

前の期からこの委員会の中で大事にしてきたこととして、子どもたち自身がもっと面白く、もっと楽しく、この和光市の中で過ごせる、ということがあります。安心・安全というのは当然の前提ですが、それ以上に子どもたちが、主体的にこの地域の中で過ごせるような、面白い公園づくりや、面白い場所づくりということができるとよいという話を随分してきました。そのために、和光市らしい自然環境であったり、既存の公園も少しリフォーム、あるいは市民がいろいろな形で参加し、子どもたちにふさわしい場所づくりのようなことを進めていく。それが、実はこの中に反映された大きな方針であったと、私は前の期を作ってきた者として思っています。こうしたことが、具体的にはどのような形で反映できたか、そして具体的な成果として、どういう形でこれが進んできているのかが、非常に大事なことだと思います。重点施策の話でしたが、次期計画の中に盛り込まなければならない課題があるので、もし皆さんの中でご発言がなければ、次に進めるということでしょうか。

もし、重点事業についても、気が付いたこと等がございましたら、次の報告の議論の中でも、ご発言をお願いします。

それでは、次の報告事項に移ります。令和5年度実績（数的評価）について、事務局から報告、説明をお願いいたします。

---

#### 事務局（渡邊統括主査）

議題(2)「令和5年度実績（数的評価）」について説明いたします。

【資料3】と【資料4】と【資料5】をお手元にご用意ください。第2期計画期間4年目となる令和5年度の数的評価の実績について、市の自己評価とともにご報告をいたします。

まず、計画の評価手法についてですが、令和3年度第2回和光市子ども・子育て支援会議でご承認いただいた基準で、令和2年度から4年度と同様に評価させていただきました。第2期計画で設定している評価項目について、計画の最終年度に評価するものと、毎年度評価するものとで分けさせていただいております。

計画全体の達成度と、5つの基本方針の達成度は、最終年度に評価し、基本方針にぶら下がる11の施策ごとに設定した評価指標は、毎年の評価とすることとなっております。評価基準は【資料3】の下段に示してあるとおり、A～Dの4段階評価で、11の施策ごとに主な取組が展開されておりますが、達成度や指標に掲げられる目標に対して、有効な取組であったかの視点で見ていただく形となります。

なお、「④－1 休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子どもの割合」の目標値につきましては、当初計画では「中間見直しで設定」とされていて、中間見直しで「0%」に設定されております。

全体的な傾向としては、令和２年度から令和４年度までは、新型コロナウイルスの感染症の影響等により、実績が低くなっており、それが令和５年度においても響いているものや、コロナが落ち着いたことから増加傾向のものもありましたので、その部分を中心に説明します。

「④－２一時保育において、曜日・時間が合わない理由で一時保育を利用していない人の割合」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着き、申請者数が増加したことで、利用できなかった割合が増えています。特定の次期に申請が重なったことが原因と考えられます。

「④－３病児・病後児保育を希望したが利用できなかった子の割合」につきましては、先着順の申し込みとなり、感染症の種類により、後から申請される方をお断りすることがございました。

「⑦－２青少年をまもる店の加盟店舗件数」は、コロナ禍の影響で廃業した店舗等があったことから減少傾向となっています。

「⑦－３高校生の飲酒・喫煙率」につきましては、当初「第二次健康わこう 21 計画」の中間見直しの指標になった場合、その年度に調査を行うこととなりますが、市内高等学校２校の在校生のうち、市内在住の生徒が３割未満である現状から、今後アンケート調査の実施の有無も含めた実態把握の手法の検討を行っていきます。

「⑨－１ブックスタート事業における本の手渡し率」につきましては、令和４年度までは事業への参加者が少なくなっております。参加者を増やしていくために、令和５年９月から保健センターを会場として実施している 10 か月児健診で、これまで配布できなかった児童を対象に手渡ししたことから、引き渡し率が大きく向上しました。

「⑩－２防犯パトロールの地域住民参加者数」につきましては、これまでの「集団パトロール」から、「ながら見守り（各地域での個別見守り）」に活動形態が替わっているところがあり、すべての参加者を数値に反映させることが難しいことから、数値が低くなっています。

続きまして、【資料４－１】をご覧ください。こちらの説明については、保育施設課から説明いたします。

## 事務局（柳田統括主査）

【資料４－１】につきまして、説明させていただきます。

こちらは、令和５年度中に整備を行い、令和６年４月１日から適用としている、教育・保育の提供量に関する実績の資料となります。上段には、中間見直し後の計画上の数値を記載し、中段には、整備後の実績の数値を、下段には、計画との比較割合を記載しております。

令和５年度中に行った整備内容としましては、大きく分けて３つに分けられます、一つ目は、認定こども園への移行、二つ目は、定員の内訳の変更、三つ目は、３歳児以上の定員減少となります。

一つ目の認定こども園への移行については、新倉幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行し、１号に替えて２号認定の枠を 60 名追加していただいております。次に、ゆめの木こども園につきまして、保育所型認定こども園へ移行していただき、１号認定の枠が 15 名追加となっております。

二つ目の定員の内訳変更は、みなみ保育園や複数の小規模保育事業所にて、申込者数が減少傾向にある0歳児の定員枠を減らし、1歳児の定員に移すなどの定員の内訳変更を行っております。

三つ目の3歳児以上の定員の減少について、計画では見込んでおりませんでした。近年、待機児童が発生しているのは1歳・2歳児のみのため、その定員は変わらず確保した上で、3歳児以上の定員枠を減少させるなどの調整をしております。

以上となります。

#### 事務局（渡邊統括主査）

---

続きまして、【資料5】をご覧ください。

こちらは、子ども・子育て支援法に定められた地域子ども・子育て支援事業の実績となっております。なお、この実績の単位につきましては、計画策定時に国から示された単位で、事業ごとの量の見込みを算出しているため、事業によって、定員数と利用実績、実人数と延べ人数などの違いがあります。左から2列目に単位を記載しておりますので、そちらも併せてご覧ください。

なお、受入れ可能な定員数で設定している、(ウ)学童クラブ、事業につきましては、(ク)一時預かり事業、(ケ)病児保育事業につきましては、利用実績の数値も国基準から追加で記載しております。また、(キ)地域子育て支援拠点事業の年間利用者数についても、国基準にはない項目ですが、追加で記載しています。

(オ)こにちは赤ちゃん訪問、(キ)地域子育て支援拠点事業の年間利用者数、(ク)一時預かり事業、(ケ)病児保育事業等のファミサポ分、(コ)ファミリー・サポート・センター事業、(サ)妊婦健康診査は中間見直しを行った計画掲載値となっているため、実績値と近い数値となっています。

なお、(サ)妊婦健康診査につきましては、中間見直しの冊子の48ページをご覧ください。実績が大きく上回っているように見えますが、計画掲載値は国基準により妊娠届出数にする必要があり、実績では妊婦健康診査実人数のため、実際の妊婦健康診査実人数の計画記載値は1,159人となっています。

ここで、保育および学童クラブの待機児童の現状について、本日配布しました【資料4-2】と【資料4-3】を担当課から説明いたします。

#### 事務局（徳倉課長）

---

【資料4-2】の令和6年4月保育所等入所申請等の状況についてご説明いたします。

令和6年4月入所の申請者数は697人で、前年同時期と比べて、21人増加しております。そのうち入所決定者数は573人となり、前年同時期と比べ、入所決定者数は15人増加しております。

また、待機児童数につきましては、現時点では確定はしていませんが、前年の9名より減少す

る見込みです。待機児童の状況といたしましては、令和2年度から減少傾向が続いており、今年度も引き続き、昨年度と比べて減少する見込みです。

令和6年4月の入所選考後の状況といたしましては、0歳児クラスと1歳児クラスで空いている施設が多い傾向です。4月の選考後の5月の募集人数としては、0歳児クラスが48人、1歳児クラスが40人空いている状況となっており、特に小規模保育事業所の空きが多く目立っている状況です。

引き続き、毎月の申請者数等を注視していきます。報告は以上となります。

## 事務局（上原課長）

---

続きまして、学童クラブの整備状況や申請状況について、ご説明いたします。【資料4-3】をご覧ください。

整備状況につきましては、全体として児童の減少傾向の中で、新たな施設整備は行っておりません。しかし、一部の小学校区域で申請者の増加が見込まれるようになったため、新倉学童クラブ、さざんか学童クラブにおいて、保育面積を増やしていただき、定員に30名をプラスした受け入れ可能状況を確保いたしました。

申請者数と待機児童数につきましては、国の示す基準日である令和6年5月1日現在の申請者が1,055名であり、待機児童数は26名です。前年に比べて若干名増加しております。

待機児童は主に中央エリア、下新倉エリアの児童であり、中央学童クラブと下新倉学童クラブにつきましては、資料に記載の待機児童に対する居場所を確保する取組にありますように、学童クラブとわこうっこクラブの運営事業者が同じであるため、自主事業として待機児童となってしまった方を対象として、わこうっこクラブで17時まで過ごし、17時以降につきましては、学童クラブの利用者数も少なくなっていることから、面積基準や支援員数が確保された中で学童クラブでの環境でお預かりする事業を行っていただいております。待機児童になった方でも居場所を確保する事業を行っております。

5月以降は、塾等に通うようになったり、わこうっこクラブだけを利用する方など、学童クラブでの居場所が必要ではなくなったり、退所される方も徐々が増えていく傾向になります。

また、保育施設課においても、新1年生を対象とした就学前健診において、学童クラブ以外のわこうっこクラブや児童センター、児童館、図書館、公民館などでの過ごし方等を冊子や口頭で説明し、多様な放課後の過ごし方について、ご案内しております。

以上です。

## 事務局（渡邊統括主査）

---

以上が、令和5年度実績の数的評価の報告になります。

ありがとうございました。これから皆さんとゆっくり議論したいと思います。

まず、この重点事業は、5年間かけて取り組んできた事業ですが、今回は、1年での数字を見るということです。この1年間でも変化はあります。

重点事業は抽象度の高い概念で書かれており、数値として見ると、具体的な進捗状況がよく分かります。ただ、CやDという評価だけを追いかけていると、その数値はなぜ作られたのかという、目的を見失ってしまうことがあります。そのため、やはり目的を共有しながら数値化する必要があります。

指標化されていないと具体的な評価にはつながらない。評価につながっていないと整備が全く行われない。そうすると、計画の目的が達成できない、となってしまいます。

そのため、皆さんにはこれから計画を作っていただく必要がありますので、計画を作る時の数値として、これでは足りないと思われたとしたら、少し心に留めておいていただきたい。そして、このCやDという状況を、私たちはどう捉えたらよいかということも議論しなければなりません。

それから、計画の中に国から大きく指示されている、大変重要な数値があります。【資料5】の数値です。この数値は、国が子ども・子育ての事業を進めていく時に、非常に重要であるため、積極的に取り組んでほしいというもののなかから、13事業の中の一部について、取り出しているというものです。

特にこの中でも、保育については、事業ごとに細分化して取り出しています。【資料4-1】に、保育の供給量ということで、皆さんの生活、あるいはキャリアプランにも影響してしまうものです。その量について皆さんに協議していただきました。

これまでの方向として、少なくとも子どもたちが入るところがあるという形で、私たちは量の支援をしてきました。そうすると、子どもたちが、本当に自分らしく生きていけるかどうかという質の問題も出てきます。このあたりの全体を、議論しようとしていますので、非常に大変です。

この整備状況を評価する時に大事なことは、実際、利用者はきちんと申請希望に基づいて入所できているのかということです。それを明らかにする必要があるため、現状値として出していただいたものが【資料4-2】、【資料4-3】となります。現時点では確定数ではないとのことですが、この状況でどのくらいの人が入所し、どのくらいの事業が、具体的には活用されているのかということも、分かってくると思います。

このような形で資料が整理され、各担当課からの報告がありました。

それでは、これから議論をしたいと思います。

この第2期計画を見ていただくと、15ページで施策の展開ということで、基本方針があります。これは、これまでの基本方針であり、今足りないものもあります。しかし、5つの柱があり、この中で具体的にどのような数値化されたものがあったのか、ということが書かれています。

さて、量の問題は後ほど議論するとして、【資料3】を見ていただくと、現在の施策の評価というところで、CやDが出ています。

一つ目は、妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化のところでCが出ています。これは当事者が厳しくつけたものか、あるいは状況が大きく変化して、こういう形になってきたのか。このあたりも含め、この母子保健のところが大きく影響を受けたような気がします。ここについては皆さんの中で、母子保健に関わっている方からも、ご意見を頂戴したいと思います。担当の方からもご発言いただこうと思います。

それから、「子ども基点」の子どもの育ちと子育ての質の確保・向上のところで、Cがあります。保育士が研修を受けるということに対して、研修参加率が全体として下がったという結果が出ております。このことについて、ぜひご発言をお願いします。

それから、多様なニーズに対応した教育・保育サービス等の推進のところでも、Cがあります。その理由として、コロナが5類に移行して、人々が積極的に動き始めた時に、具体的な利用が強まって、利用者が急激に増えたのではないかという分析がされています。しかし、実際にどのような状況にあるのかということも、ぜひご発言いただけたらと思います。

また、学童期・思春期から成人期に向けた青少年健全育成支援のところでは、高校生の飲酒・喫煙率という指標がありました。これについて、ご意見を頂戴してもよいと思います。

そして、子どもを守る安全対策についてです。子どもたちの安全・安心に対する市民参加というところで、Dの評価があります。

ご自身に引き寄せてご発言いただきたいと思います。先ほど、例えば保育のところだと、0、1歳の枠が空き始めている。40人空いているというのは、相当な数になります。この空き状況について、事業者の方や、それから利用者の方もおります。今までの和光市において、保育園の待機児童が非常に多かったものが、徐々に減ってきています。そして、3歳児の枠も、入りにくかったものが入れるようになってきました。そうすると、これから事業者の方や地域が、保育というものに対してどのような形で貢献していけるのかということも、考えていく必要があります。また、今後子どもが増えていき、利用率が上がっていくのかということも、これからの分析の大きな課題になってくると思います。

それから、これは今後の事業の展開だろうと思いますが、各地で「こども誰でも通園制度」という3歳未満の子どもたちの在宅での生活を支えていくような保育の仕組みがあり、動き始めている自治体が出てきています。このようなものをどう捉えるかということも、皆さんからご意見をいただく際の、大きな課題だと思います。

少し整理をさせていただきました。どうぞ積極的にご発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

## 伊東委員

【資料3】の施策番号③-1、「年に一度以上の研修を受けた保育士の割合」というのが、年々増加していることは良いだと思えます。

しかし、研修参加率が著しく低い施設があるとのことですが、この施設に対して、研修に参加で

きない理由があるとは思いますが、今後は参加するようにできるかということが1つです。

もう1つは、この「年に一度以上の研修を受けた保育士」というのは、保育園、保育施設のみなのか、いわゆる認定こども園や幼稚園も含むものかということです。そして、その研修内容というのはどこかで公開されているのかということをお教えください。

---

#### 森田会長

ありがとうございます。

意見をいくつか出していただいて、まとめて回答を求めようと思います。

他にいかがですか。

---

#### 大川委員

今、③－1のところで伊東委員からご指摘があったところだと思いますが、この研修を受けた保育士の割合というのは、自己申告なのか、何か市に提出物があるのかということが1つです。

それから、委員の中に保育施設関係者の方も参加されていますが、皆さんかなり人手不足の状態だされていると思います。その中で、保育士を研修に参加させることは大変だと思うのですが、市は研修参加率を上げるために、そのようなことに対しての何らかの補填はあるのか、あるいは今後考えていることがあれば教えていただきたいです。

また、【資料4－2】について、0歳児クラスと1歳児クラスの空きがあるという状況で、数年前に和光市内で突然閉園してしまった保育園がありましたが、そのようなことにならないように、市として定員が減っている施設にアプローチ、アドバイス、補助などがあるのかということをお伺いしたいです。

---

#### 森田会長

ありがとうございました。他にいかがですか。

---

#### 新井(ちなみ)委員

【資料3】の④－2の「一時保育において、曜日・時間が合わない理由で一時保育を利用していない人の割合」について、私も令和2年と令和3年に、この一時保育をかなり利用させていただいたのですが、その時もなかなか希望している日に取れないという状況でした。

そこから、コロナを経て、13.8%とまだ多少多いという印象を持っています。そこで、例えば0歳児、1歳児の枠が空いている保育園に、一時保育を利用できる環境を整えるといったように、

一時保育が利用できる保育園の数を、今後増やす予定はあるのかということをお聞きしたいです。

それから、【資料４－２】で、待機児童数が示されていますが、単純に申請者数から入所決定者数を引いた数ではなく、待機児童数の基準のようなものがあるかを知りたいです。

## 森田会長

---

他にはいかがですか。それでは、ここで事務局から回答いただき、それから皆さんのご質問を受けましょうか。

事務局は質問に回答をお願いします。

## 事務局（沢田所長）

---

保育士の研修受講率についてのご説明をさせていただきます。

研修が受けられなかった理由につきましては、大川委員からもありましたように、保育施設の人手不足という課題が挙げられ、研修受講率が著しく低くなってしまった施設があり、これまでは増加傾向にあったものの、今年度は減少という状況です。研修受講率は、市で実施する研修以外にも、保育施設の職員が受ける研修は対象になっているため、参加が難しい施設には、事業者の都合をつけて受けられるよう、オンライン研修等の周知をして、受講率の増加に努めているところです。対象の施設としては、保育所と小規模保育事業所、認定こども園を対象としており、調査は施設に対して年に１回、保育センターで行っています。

研修内容の公開につきましては、市のホームページに、実施している研修とその内容について、研修の通知という形で掲載しております。また、保育士支援アドバイザーが研修内容の周知としてお便りを作成し、発行しております。

以上となります。

## 森田会長

---

極端に入所が減っている園への具体的な配慮はどうしているのか、保育サポート課からご説明いただけますか。

## 事務局（徳倉課長）

---

入所が減っている園へのサポートにつきましては、昨年度は特に０歳児が減っている状況で、利用定員を、定員の範囲内で０歳児と１歳児の枠の調整等を、事業者と協議している状況です。

その他、保育環境や運営に対する整備、保育士の人材確保に関する補助等を、市の単独補助として行っています。

森田会長

---

この間に閉園した、例えば小規模の事業所などはないですか。

事務局（徳倉課長）

---

令和4年度の7月末に、小規模保育事業所が1事業者、運営法人の経営難を理由に閉園されています。

森田会長

---

事務局より続けてどうぞ。

事務局（渡辺統括主査）

---

ほかに質問があった項目の中からいくつかお答えさせていただきます。

待機児童数の算出の基準についてのご質問にお答えします。【資料4-2】で示している待機児童数につきましては、国の基準で定められており、保護者の状況や申請状況に基づいて算出している待機児童数となっております。したがって、申請者数から入所決定者数を引いた数字というわけではございません。

具体的には、例えば、入所希望として、5分圏内でありますとか、通える範囲内で空いている施設があるものの、希望の施設として1施設のみご希望されている方でありますとか、既に保育施設に在籍されている方でほかの施設に転園を希望する方も、【資料4-2】の申請者数には含めています。そのような場合、転園が叶っていない方というのは入所決定者数にも入っていないということです。このような現在、保育が確保されている方につきましては、国基準の待機児童数から除外しているため、申請者数から入所決定者数を引いた数字とイコールとはなっていません。

続きまして、一時保育についてのご質問にお答えします。新たな一時保育の整備につきましては、委員からご指摘ありましたが、現在、0歳児と1歳児の枠が空いている施設がある状況で、余裕を活用しての一時保育という事業も実際にはございます。施設の補助という意味合いからも、余裕活用型という形での一時保育の実施を提案をすることは、事業者の意向と一致すれば進められると考えています。しかし、新たな一時保育の整備として、新規の整備は計画していませんが、民設の一時保育室で既に開設しているところもありますので、そのようなところと連携しながら、一時保育を希望される方の利用の促進に努めたいと考えています。

## 森田会長

---

他にご発言ありますか。

## 伊東委員

---

保育士の人材確保についての補助金を出されているということですが、具体的にどのようなものでしょうか。例えば、人材確保をした時点で支払うものなのか、もしくは継続的に保育士のために還元できるものなのかを教えてください。

## 事務局（田村課長補佐）

---

和光市で単独の補助金として出しているものは、1つ目が宿舍の借り上げ事業です。事業者の方で住居を借り上げていただき、保育士が住んだ場合、その一部を補助するという制度を行っております。2つ目が保育体制強化事業として、常勤の保育士を雇った場合、月額1万円の補助を出すというものです。

## 森田会長

---

他にご質問ありますか。

## 柳原委員

---

私は東京都とさいたま市でも保育園を運営していますが、和光市における採用が非常に難しい状況です。借り上げ宿舍の制度の年度が短いことが理由だと感じます。他地域だともう少し長いです。今年度で辞めると転職し、また別の市で借り上げ宿舍を借りなおすという方が多いので、私の保育園にもそのようなスパンで転職される方が多いのではないかと考えています。

また、和光市は東京都と隣接していることから、和光市ではなく東京都で働く方が、給与に東京都の手当がつくため、転職される方が非常に多いです。

感想にはなってしまうのですが、この借り上げ宿舍の期間を少し延ばしていただくとありがたいです。

## 森田会長

---

東京都と比較されるのは、市の一つの特徴でもあると思います。

隣接しているという特色をどのように支援サービスで生かしていくかということについて、これはかなり議論が必要ですし、取り組まなければならない課題だと思います。

また、母子保健のところのC評価が並んでいる部分が、大変気になっています。コロナ禍が明け

て、特に妊娠、出産、子育ては非常に重視されていますが、現時点で市としてどのような政策的な判断と今後の取組を考えているのかを、説明いただけますか。

---

**事務局（武田課長）**

乳児健診の未受診率ですが、健診のほうは、体調のすぐれない子どもには、翌月、翌々月に受診していただきます。そのため、3月に健診対象者の方が、4月、5月に受診することにより、この受診率は改善すると見込んでいます。

未受診者の現認率につきましては、担当課で現況を追っているものの、同様に3月に未受診だった方につきましては、この後確認するというので、その後に数値化することになります。

昨年度は、第1回会議が7月に開催されており、現認率については年度末の状況確認も済んでいたため、数値はよい形で報告しておりましたが、今年度は、報告の時点ではまだそのような手続きが継続中のため、この評価となっております。

---

**森田会長**

それほど落ちるものではないと考えられているということですか。

---

**事務局（武田課長）**

はい。そのとおりです。

---

**森田会長**

他にはありますか。

---

**伊東委員**

施策番号②－1の、子ども家庭総合支援拠点というものは、市役所内にあるものですか。それとも、どこかに設置しているものですか。

---

**事務局（富澤副主幹）**

子ども家庭総合支援拠点につきましては、子どもあんしん部子ども家庭支援課の児童相談担当にその機能を整備していますので、庁内での整備になっています。

## 森田会長

---

他によろしいですか。

## 田川委員

---

④－４に、年に一度でも援助活動を行うファミリー・サポート・センター協力会員の割合というものがありますが、コロナ禍が明けて、在宅ワークではなく出社する方も増えてきていると思いますので、働くにはファミリー・サポート・センターの協力が必須だと思っています。

私も利用していますが、探していただくことにかなり時間がかかっている状況です。この資料を見て人手不足が原因だと分かりました。今後、何か対策などは考えていますか。

## 事務局（武田課長）

---

ファミリー・サポート・センターにつきましては、コロナ禍で利用が落ち込んだものの、令和５年度には利用者が増えています。なかなかマッチングできる協力会員が少ないという現状があります。そのため、毎年２回、養成講座などを開催して、新規の協力会員を募集、確保するという形で、市も協力をしながら実施しています。

今年度は、民生委員の協議会の場で、ファミリー・サポート・センター協力会員の募集、事業案内等も含めて紹介し、更なる拡大をしたいと考えています。

## 森田会長

---

受講者数は増えていますか。これが増えないことが各自治体で非常に問題になっています。

## 事務局（武田課長）

---

受講者数に大きな変化はございません。

## 森田会長

---

他にはいかがですか。保育園の待機児が非常に減ってきています。そして、学童の需要が非常に高い状況があるということですが、学童の運営者や保護者の方で、何かご発言はありますか。

## 百武委員

---

諏訪学童では、定員は超えていて、待機児童は現在１人です。しかし、５月になると、退所される方も何人か出てくると考えられます。諏訪学童は四小地区となるのですが、学童クラブの面積が

狭いです。

わこうっこクラブと一体化なのですが、わこうっこクラブは学校の空き教室を借りて、運営していますが、空き教室も徐々に無くなってきています。私たちは学童保育であるため、いろいろなことをしますが、わこうっこクラブでは遊び場の提供として行っています。しかし、わこうっこクラブを保育と勘違いされる方がいらっしやり、しばしば問題が起きたりしています。

そのため、その点を生涯学習課と話を徹底していただきたいです。新規整備はなしとのことですので、計画的に行っていただきたいと考えています。

## 森田会長

---

小学生、中学生にとって、楽しい和光のまちづくりは非常に大きなテーマですが、場が必要で、人も非常に重要です。次の計画ではその点について、もう少し考える必要があると感じます。

他はどうでしょうか。

## 越智委員

---

施策評価の④－３、病児保育について、評価はCとなっています。後から申請される方をお断りすることがあり、実績としてはパーセンテージが低かったとなっています。しかし、【資料５】にある年間の利用実績では、令和４年度に比べて令和５年度は増えていて、こちらの実績としては非常に頑張られているのかなとお見受けしました。おそらく、感染症の種類により受け入れが難しいということだと、感染症の流行状況によってパーセンテージも変わってしまうのではないかと思います。そのため、和光市の病児保育の受け入れ状況が整備されているかどうかではなく、例えば、受け入れが難しく、コロナの方が増えた時期にはかなりパーセンテージが下がるなど、利用しない人が増えるということになるのではという疑問がありました。そのため、この解釈の仕方を教えていただきたいということが１点です。

もう１点、⑦－３の高校生の飲酒・喫煙率について、こちらはDとされています。

調査できなかった理由として、市内の高等学校の生徒のうち、市民の方が３割未満であり、調査ができないということですが、この現状は今後も変わりにくいのかなと思います。平成３０年度は把握されていたことから、こちらはどのように調査され、途中で方針変更があったのかということをお聞きしたいです。

## 事務局（田村課長補佐）

---

越智委員のおっしゃるとおり、お断りする理由として、先着順の申し込みで、例えば、風邪の方が先に申し込み、その後インフルエンザの方が申し込んできた場合、種類が違うため、定員の範囲内であっても、その後の方はお受けできません。同じ風邪である場合、お受けできるという受け入

れ方をしております。

病児保育の年間定員数としては、【資料5】に960名とあります。この数字は、1日原則4名までの定員の施設が年間稼働した場合の数字であります。それに対し、令和4年度までは新型コロナウイルスの影響で、利用数が少なく、お断りする件数も多かったです。令和5年度はこの影響が無くなり、利用実績が伸びています。

今後、新型コロナウイルスのような感染症が再び流行った場合、使えなくなるのではというご心配があるかと思います。今後も定員数が適正であるか、事業者を増やしていくべきか、そして受け入れ態勢はどのような形で進めていくのかということも事業者等と協議しながら、皆さんが安心して病児保育を使えるような形を検討してまいります。

## 事務局（堀江課長補佐）

---

⑦－3の高校生の飲酒・喫煙率については、長年調査できておりません。これを指標にしたきっかけの議論も終えていないため、庁内でもう一度確認し、次期計画にこの指標を載せていくべきかどうかについても、また皆さまにご議論いただけたらと思っております。

## 森田会長

---

施策的に考えてみると、例えば、病児保育についても訪問型を入れるかどうかの検討もあります。それから、関連することとして、青年期の子どもたちの健康を測るとき、一体何を測ったらよいのかということです。自治体によっては、性教育を実施し、学んだ子どもたちの状況を出しているところもあります。

それから、市内の高等学校の生徒のうち、市民が3割未満であるといっても、和光市の中で活動はしているわけです。そのため、学校に通っている子どもたち全体をカバーしてもよいのではないかと思います。行政的に、子どもたちが移動する年代になっていくということは、むしろ当然の子どもたちの成長過程であると捉えて調査を行っていくべきだと思います。

市内在住をどう考えていくかということも、大事な議論の柱だと思います。当然、東京都に対する認識と埼玉県の外野に対する認識とを、和光市の若者たちは両方持っていると思います。私は、この3割未満であるため調査を実施しなかったということにかなり引っかかりました。これはもう少し議論をしたほうがよいと思います。

数値化されていないものは評価されていけませんので、そこはどう数値化するかということについて、残すものと次に加えるもの、あるいは変更しないといけないことなどがたくさん出てきます。子どもや若者が健やかに育っていく町にしていくために、どのような分かりやすい指標を作ったらよいのか、あるいはその指標を具体的に実現するために、どんな指数にすればよいのか、それをデータという部分を見ながらも、ぜひ皆さんと考えていきたいと思っています。

今日の話で、もしお気づきの点がありましたら、事務局のほうにお寄せくださると、次の計画にも生きていきます。よろしくお願いします。

それでは、続いて、第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査結果について、事務局のほうから全体の説明をお願いいたします。

## 事務局（渡邊統括主査）

---

議題(3)「第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査結果について」、ご説明いたします。

現行の「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度で終了することに伴い、新たに令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とした「第3期和光市子ども・子育て支援事業計画」を今年度策定いたします。次期計画の策定にあたり、令和5年度にアンケート調査を実施しました。

【資料6】をご覧ください。アンケート調査は3つの属性の市民の方を対象に調査を行いました。

一つ目は、保育施設等の利用の需要やサービスの需要を見込み、定員やサービスなどを設定するためのものになる、就学前児童保護者調査です。配布数は、無作為抽出により2,000件発送し、回答は郵送及び持参が609件、オンラインが680件の1,289件の回答がありました。回答率は64.45%、郵送及び持参が30.45%、オンラインが34%となりました。

二つ目は、妊娠期からの子育てサービスに関する需要を見込み、必要な支援策を検討するための妊婦調査です。母子健康手帳交付者に219件配布し、回答は郵送及び持参が73件、オンラインが107件の合計180件の回答がありました。回答率は82.19%で、オンライン回答の方が48.86%と多くなっています。

三つ目は、小学生・中学生調査です。就学前児童保護者調査と妊婦調査は第2期計画策定の際にも実施しておりますが、こちらの小学生・中学生調査に関しましては新規の調査になります。市内全小学校の4年生と、市内全中学校の1年生を対象に行い、オンラインにて、対象1,399件のうち、1,077の回答をいただきました。回答率76.98%となります。

【資料7-1】は、就学前児童の保護者を対象とした単純集計の結果、【資料7-2】は、妊婦を対象とした単純集計結果、【資料7-3】は、小中学生を対象とした単純集計結果となっています。こちらを今回全て説明するのは難しいため、【資料7-4】として概要版を配付しています。こちらを基に説明をいたします。

まずは、就学前児童保護者について、3ページをご覧ください。子育てに関する相談できる人の有無について、「いる」と回答した人が88.1%、「いない」と回答した人が11.4%で、回答者の1割が「いない」と回答しています。4ページをご覧ください。「いる」と回答した人の7割以上が「祖父母等の親族」、「友人や知人」となり、公共機関や民間団体等を相談先と認識している割合が低い傾向となっています。

8ページをご覧ください。「ネウボラ拠点（子育て世代包括支援センター等）の利用状況」につ

いて、「利用していない」が74. 2 %となっています。「今後利用したいか」については、59. 0 %が「利用していないが今後利用したい」「すでに利用しているが引き続き利用したい」との回答となっています。

13 ページをご覧ください。「病児・病後児保育施設等の利用意向」について、「お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業の利用ができなかった」ことが「あった」と回答した人のうち、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思うかについて、「利用したい」が41. 7 %、「利用したいとは思わない」が58. 0 %となっています。【資料7－1】の67 ページにおいて、利用したいと回答しているうちの70. 2 %が「利用手続きが煩雑」と回答し、その他「保育施設が遠い」が50. 4 %、「料金が高い」が33. 5 %となっています。

また、同じく【資料7－1】の68 ページにおいて、「病児保育を申し込んだが受け入れてもらえなかったことがあった」と回答した人のうち、61. 3 %が定員を超えていたことが理由となっています。

【資料7－4】の19 ページをご覧ください。「子育てを楽しんでいるか」について、「楽しいと感じることの方が多い」は前回調査（令和1年度）結果62. 7 %と比較して6. 7 %増加しています。「市は子育てしやすいところだと思うか」については、「ふつう」と回答する割合が46. 7 %と多いものの、全体として82. 5 %が「ふつう」「子育てしやすい」と回答しています。

続いて、妊婦調査について20 ページをご覧ください。年齢について、回答者の半数近くが30～34 歳で、24 歳以下の回答はありませんでした。

26 ページをご覧ください。妊婦に対する「市は子育てしやすいところだと思うか」について、「ふつう」が46. 1 %と大半で、「子育てしやすい」が「子育てしにくい」を13. 9 %上回っています。定住意向について、「住み続けたい」が83. 3 %、「住み続けたくない」が15. 6 %となっています。「和光市に対して、今後どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか」について、「親子で出かけやすく楽しめる場所を増やす」が74. 4 %も最も高い割合となっています。

次に小中学生調査についてです。28 ページをご覧ください。「いごこちが良い、安心できる、ここにいたい、と感じるところはどこか」について、「自分の家」と回答した割合が88. 3 %と最も高くなっています。右ページのクロス集計を見てください。小中学生ともに「自分の家」は9 割弱となっています。また、このクロス集計から、中学生では「インターネット空間」と答えた割合が27%に上っています。

30 ページをご覧ください。「遊びなどで利用したい場所」について、「友達の家」と回答する割合が全体で60. 7 %と最も高くなっています。右側のクロス集計からは、小学4 年生では、「遊具がある公園」や「広いしばふのある運動場」が4 割を超えて回答をいただいております。中学1 年生では、「インターネットや電子ゲームができるところ」や「ゲームセンター、ボーリングなどのお店」が半数以上の支持を得ています。

32 ページをご覧ください。「あなた専用で使えるスマートフォンはありますか」について、小学

4年生が50.1%、中学1年生が90.4%の割合となっています。

35ページをご覧ください。「今の生活に対して、楽しいと感じますか」について、「楽しいと思う」と「まあまあ楽しいと思う」を足し合わせた「楽しいと思う」という回答が91.1%を占めています。「楽しいと思わない」と回答する割合は、「あまり楽しいとは思わない」を合わせ、8.6%となっています。

これらアンケート集計の結果からは和光市独自の特性のようなものは大きく見られませんでした。【資料7-1】【資料7-2】【資料7-3】の単純集計の結果の後ろには、自由記述を抜粋したものを記載しています。こちらから分かることは、その多くが東京都と比較した内容となっていて、東京都と隣接している和光市ならではの状況と言えます。

今回の会議において、アンケート結果についてご意見やクロス集計の要望がある場合は、【資料8】のスケジュールにありますとおり、次回会議において分析報告するような運びとなります。

以上が第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査の結果になります。

## 森田会長

---

次回の会議までに、このアンケートのいろいろな分析をしていきます。お気付きの点があれば共有しておくと思うのですが、何かございますか。

## 高委員

---

この小学生調査について、回答率が76.98%と低く、申し訳ありません。まずはお詫び申し上げます。

内容を見てみると、先ほどご報告のあったとおり、数値的には、和光市独自のものは無いということですが、結果報告の自由意見で気になったものがあります。それは、校舎のトイレが流れにくい、改善してほしいといったことや、トイレをきれいにしてほしいなどの施設的なことについての意見があります。

これについて、本校で保護者調査やアンケート調査を行っても必ず出ます。校舎の造りや外観が老朽化していることが見受けられるので、そのようなところは改善していただきたいと考えています。

## 森田会長

---

このような子ども調査を実施することは、この支援会議では初めての経験です。今回、アンケート調査を実施するにあたり、様々な議論をしたのですが、子どもたちの居場所としてのインターネット空間やネットゲーム空間、それから最近話題になっていますが、その影響から子どもの睡眠時間が非常に短くなっているということがあります。このような状況を計画の中でどう考えることが

できるのか。それと同時に、学校との連携も非常に重要だと感じています。

今回の調査結果をご覧になり、アンケート結果の活用を、高委員は何かお考えございますか。

## 高委員

---

確かにこのようなアンケート結果を基に、教職員で話し合うということは非常に大切だと思います。

特に気になったのが、【資料7-4】の35ページの、今の生活に対して楽しいと感じているかというところが、9割以上楽しいと感じているということは、安心しました。一方で、若干名でも楽しくないと思っている子もいます。中学生も含め、楽しくないと思う子がいるということも常に気に留めておかなければならないと思いました。

学校としても複雑化、困難化した課題がありますので、このアンケート結果が、不登校の問題などに活用できるのではないかと考えています。

## 森田会長

---

ありがとうございます。ぜひ先生方や保護者の方々も一緒に、子どもたちが伝えてくれたことを考えていけたらと思います。

保護者の立場ではいかがですか。

## 川畑委員

---

アンケートを読ませていただいて、私自身も感じていることですが、公園が新たに増えてきている中で、小学生や中学生が使えるボール遊びができる公園が非常に少なくなっているように感じます。このようなアンケート結果を基に、子どもたちが過ごしやすい場所がもっと増えたらよいと感じました。

また、先ほどの議題に戻ってしまうのですが、【資料3】の⑨-1、ブックスタート事業における本の手渡し率がBという評価ですが、先日、子どもを健診に連れていった際に、本を受け取っていない方が受け取る姿を見て、今まで図書館に行かないと本を貰うことができなかったのが、健診という場所で本の受け取りができていたりなど、場所の提供が増えていてとてもよいと思いました。

## 森田会長

---

ありがとうございます。同じく保護者代表として、竹内委員はどうですか。

## 竹内委員

---

この会議の趣旨と少しずれてしまうかもしれませんが、私の子どもは、和光市の学童、保育園、幼稚園、全部通っているのですが、正直困ったことがこれまでなかったです。学童クラブも子どもは大好きです。

今回、会議に出席したことで、我が家では問題なく利用できていたものが、利用できず困っている人がいるということを、より具体的に知ることができました。

## 森田会長

---

子どもたちが楽しんでくれていることが明らかになることも非常に大事なことですし、先ほど出されたボール遊びができる公園がだんだん減っているという認識も非常に大事なことです。それでは、どのようにして折り合いをつけていくかという話があります。

これから議論していくときに、この調査結果も参考になります。より安全で楽しく、そして豊かな子ども期を過ごしてほしいですね。それをみんなで目指して頑張っていきたいと思っています。

今回、小中学生調査をよく見させていただいた中で、この結果を子どもたちにしっかりと返さなければならないと思っています。76%の子どものしか回答してくれなかったと同時に、76%もの子どもが回答してくれたわけで、大人より回答率はずっと高いです。そういう意味で、あなたたちはよく頑張ったということで、まずは結果を返すことが必要です。何か自分たちの成果として返ってくるという体験を繰り返していかないと、意見表明、参加はなかなか進まないのです。様々な形の返し方があると思いますが、今年度一緒に考えていきたいと思っています。もちろん、先生方に返すことも必要です。

また、スマートフォンの所有率については、中学生は9割、小学生は5割となっています。必要なときには親のスマートフォンを借りるという子もいるかもしれません。子どもたちのアンケート結果として、知らない人からのメールや自分の悪口を言われることに対して非常に警戒している傾向が結果に出てきています。このような心配事を持っている子どもが2割近くいます。

このような状況を踏まえると、単純に子どもの居場所をつくるだけではなく、子どもたちをどう守るか、そして子どもたちが体や心を自ら守っていく力をどう養うか、ということも大切になります。そのようなメッセージを付けて、子どもたちにフィードバックできたらよいと思います。

非常に面白い調査結果が出ています。小学生、中学生の調査の詳細は、学校の先生にはデータをお届けするとよいと思います。もちろん、委員の皆さまの中で、見たいと思う方は事務局に要請いただくと、クロス集計の結果も出していただけます。ご希望を出してくださいと思います。

私は大変驚いたのですが、4割を超える子どもたちが、広い公園や芝生のある運動場を希望する結果となりました。4割を超える子どもが支持していることから、設問に盛り込んでよかったと思いました。和光市が東京都に隣接しているところだからこそ求められている部分もあります。自然の中で過ごせるところも、3割近くの子どもの子どもたちが希望しているので、ぜひこのようなアンケート結果を積極的に活用し、政策を検討していただきたいと思っています。

クロス集計もできますので、皆さんから事務局にご希望を出していただきたいと思います。ご質問は、事務局にいつ頃までであればお受けできますか。

#### 事務局（堀江課長補佐）

---

6月中旬までに事務局へお願いします。

#### 森田会長

---

議題は以上となります。

最後に、その他として、事務局からご説明お願いいたします。

#### 事務局（平川次長）

---

本日お配りした資料、次世代を担う子ども・若者応援クーポン給付事業について、ご説明をさせていただきます。

今回、子ども、若者の多くがスマートフォンを所持しているという状況を勘案し、令和6年度の年度後半になりますが、子どもや若者に対して、市内の登録店舗でできる電子アプリクーポンを給付したいと考えております。対象者は、令和6年6月1日現在において、和光市内に1年以上住民登録がある方で、平成16年4月2日生まれから19年4月1日生まれまでの、18歳から20歳の若者となります。

金額は、電子クーポン2万円で、登録店舗全店で使用できるクーポンを1万円分と1,000平米未満の小規模な店舗で利用できるクーポン1万円分を給付したいと考えております。

使用期間は11月1日から1月31日までの約3カ月間で、これまで十分に支援が行き届かなかった年齢層を対象に、生活支援と地域経済を下支えする中小事業者に対する支援を行うことにより、物価高騰に対する負担軽減を図る給付事業となります。

アプリでのクーポン取得の際に、アンケート調査を実施したいと考えています。アンケート内容について、ご助言などいただけるとありがたいと考えていますので、6月中旬までに併せてご意見をお寄せいただけたらと思います。

#### 事務局（沢田所長）

---

令和5年度に検討委員会を立ち上げ、「和光市保育の質のガイドライン」を策定いたしましたので、そのご報告をさせていただきます。

1年間委員会で議論を重ね、令和6年4月に「和光市保育の質のガイドライン」を発行いたしま

した。令和6年度は、ガイドラインを活用した保育士向けの研修を開催することや、市ホームページ等への掲載も行い、市内の保育施設に関わる保育者や保護者と共有し、更なる保育の質の向上を目指してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 事務局（堀江課長補佐）

---

連絡事項となりますが、「わこらぼまつり」のチラシを配布させていただきました。「わこらぼまつり」は、市内外の市民活動団体が集まり、市民活動をアピールし、市民活動を推進するイベントとなっています。今年度は5月25日に開催されます。子ども家庭支援課と保育施設課では、子どもの声を聴くイベントを実施したいと考えております。本日、論点にも挙がりました、子どもの意見をどのように施策に反映していくかということにつながる取組になるかと思います。皆さまぜひお立ち寄りいただければと思います。

そして、先ほども申し上げましたように、アンケート結果に目を通していただく中で、深掘りしたいといったご要望等がございましたら、6月中旬までをお願いしたいと思います。

改めて、皆さまにメール等でお知らせさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 森田会長

---

今期、第1回目の会議を開催しました。私たちが何を学び、どのようなエビデンスをつくり出していくのか。そして、和光市の中でどのように子ども施策、子育て支援施策をつくり出していくかということ、私たちが考え、発信しなければならないことです。たくさんの資料がありますが、団体で共有するなどして、ご意見やご提案を出していただければと思います。

また、妊婦調査や就学前児童の保護者調査は、ホームページ等でフィードバックすることが可能ですが、小中学生調査は今まで実施していなかったため、協力してくれた子どもたちに届けるためには、返し方を考えていく必要があります。それを分かりやすく示し、次の計画にどう反映させるかをメッセージとして発信していかなければなりません。

先ほど、「わこらぼまつり」でも子どもの意見を聴くとのことでしたが、聞きっぱなしにせず、できる・できない・どのようにすればできる、ということを一市民として考えていかなければなりません。これが、おそらく今年作る計画の最も重要な柱になると思います。ぜひ皆様のご協力をお願いしたいと思います。

それでは、令和6年度第1回和光市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

署名人\_\_\_\_\_

署名人\_\_\_\_\_